

② 担当教員数

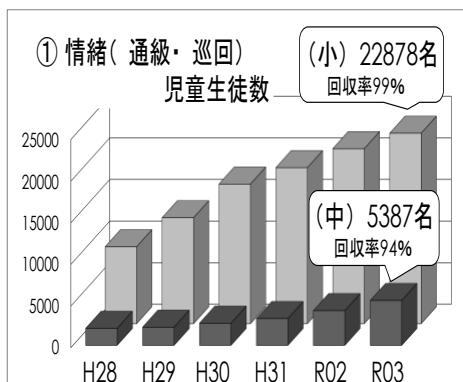
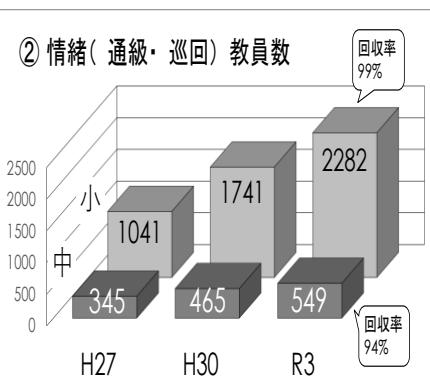
来年度からは教員定数が児童生徒十二人に対して一名になるとと思われ、従来のような増加は期待できない状況です。来年度からの教員定数減による影響が懸念されます。

③ 特別支援教室

① 在籍児童生徒数

小学校、中学校とも毎年増加が続いている。中学校については、特別支援教室導入を受けて急激な増加が見られました。

令和三年度都情研実態調査結果の概要とそこから見えてくる課題について報告をさせていただきまます。毎年、都内の全公立小中学校特別支援教室、自閉症・情緒障害学級の五月一日現在の実態について質問用紙形式で調査を行っています。今年度の回収率は、小学校九九%、中学校九四%でした。

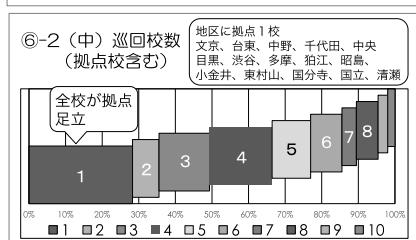
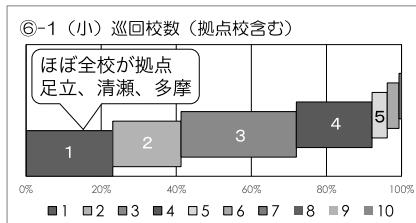
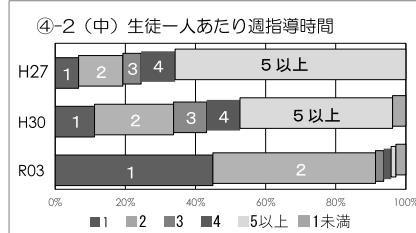
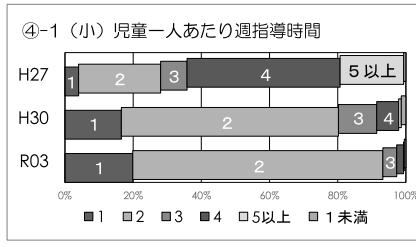


都情研企画運営本部調査担当 中村 章

会報



令和3年12月
第137号
東京都公立学校
情緒障害
教育研究会

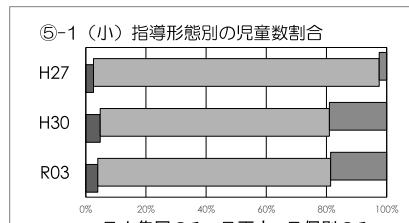
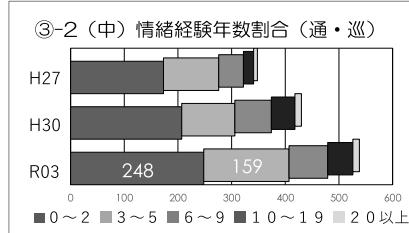
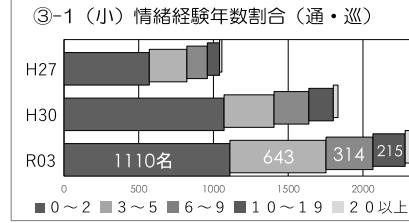


④ 指導時間

小学校児童一人当たりの週指導時数は、二時間以下が九割を超えました。中学校も特別支援教室に移行し、それに伴い指導時数が急速に減少しています。週一時間の生徒が多く、四割を超えていました。

⑥ 巡回校数

小学校の巡回校数は、ほとんどが四校以下に落ち着いてきました。中学校は、全校拠点の地区がある一方で、都心部を中心に地区に一校の拠点教室を設置し、地区の全中学校を巡回する方式の地区もあります。



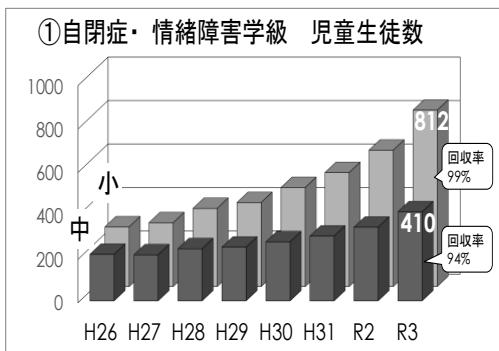
③ 情緒経験年数

三年前に比べると定着率が上がつてきましたが、全体としては経験の浅い先生の割合が多く、情緒担当が三年目までの先生が全担当の半数弱を占めています。

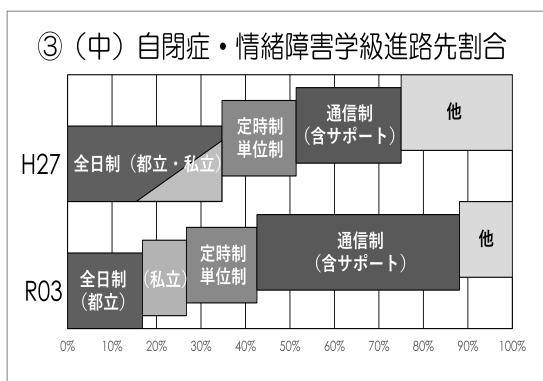
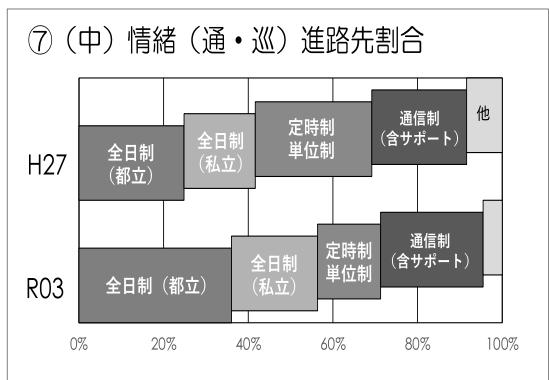
⑤ 指導形態

小学校では、小集団と個別指導の両方を受けている児童が八割という傾向が続いている。中学校では、個別指導のみの生徒が四割に増加してきました。

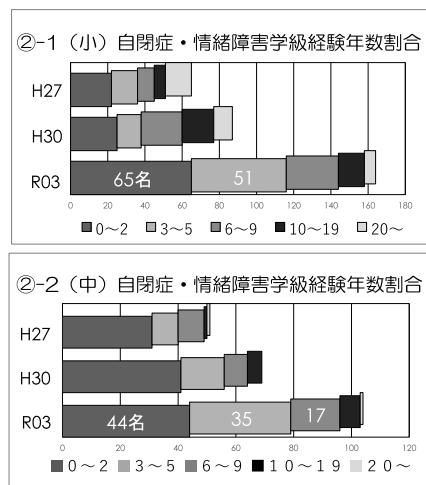
⑦ 中学生進路先
全日制（都立）に進学する生徒数
が増えていきます。



①
【自閉症・情緒障害学級】
在籍児童生徒数
学級の設置も進んでいます。
います。児童生徒数の増加とともに



③
【中学生進路先】
六年前に比べて通信制に進学し、
サポート校を利用する生徒が増えています。



② 情緒経験年数

小学校では三年目までの先生が約四割を占めています。中学校も同様で、学級増に伴い経験の浅い先生が増えていくことが予想されます。

調査から考えられる課題

(1) 通級児童数・生徒数の増加傾向
今年度中学校では全校配置となり、生徒が急増し、小学校でも増加傾向が続いています。来年度からの入級審査基準や原則の指導期間の設定によって、増加は落ち着くかもしれません。必要なのは就学相談やアセスメントの充実と個別指導計画での適時適切な指導の実施です。本当に必要な児童生徒に必要なだけ時間や期間をかけて指導するということで人数が抑制されると考えられます。

(2) 担当教員の経験不足、専門性

担当教員には資質と高い専門性が求められますが、経験者が減少している反面、特別支援教育に初めて携わる教員が増加し、OJTが困難な教室も多く見られます。リーダー会や養成資料が必要だと思われます。

(3) 指導時間数の減少

要因としては、教員数に対する在籍数の増大が考えられますが、指導時間数が減少したことによる影響について検証が求められます。

(4) 小集団指導の減少

主障害で最も多いのが自閉スペクトラム症の児童生徒たちですが、

その中核的な課題である社会性を養っていくうえで、欠かせないのが小集団指導です。児童生徒同士の関わり合いのある学習は、コミュニケーションや行動調整にも効果があることは多くの実践から明らかです。しかし、指導時数の減少や巡回指導等の影響でやむなく、その機会が減少しています。これからも小集団指導を設定していく努力が必要です。

(5) 自閉症・情緒障害学級の課題

不登校も含めて様々な状態像の児童生徒が入級し、準ずる教育や交流および共同学習を行っていますが、各地区の先生方から混乱や戸惑いの声が聞かれます。今後、新設の計画も多く、改めて実態と課題を探つていく必要があります。

今年度、中学校の特別支援教室も全校に配置され、第三次実施計画に挙げられた区市町村における重層的な支援体制が完成しました。都情研では、その実際について都教育委員会とも協力して、これからも様々な角度から検証し、課題について考えていくたいと思います。

各教室、学級の先生方には、調査にご協力いただき、ありがとうございました。

令和三年度 都情研中学校課題研修会（抄録）

特別支援教室の部ディスカッション

渡辺圭太郎先生（西東京市教育委員会教育支援アドバイザー）

中村章先生（A中学校特別支援教室）	海川政子先生（B中学校特別支援教室）	都志史也先生（C中学校特別支援教室）	高松慶多先生（D中学校特別支援教室）
（西島明佳先生）	（西島明佳先生）	（西島明佳先生）	（西島明佳先生）

ディスカッションでは、たくさんの方の事例を交えて分かりやすくお話ししていただきました。紙面に限りがあるため、お話のかなりの部分を割愛せざるを得ず、誠に残念です。それでも、とても示唆に富む内容ですので、最後までお読みいただき、今後の指導に生かしていただければと願っています。また、本文内は敬称略とさせていただきます。（広報担当）

（中村）まず、巡回のパターンについて取り上げます。小さな拠点校を多く設置している地区と大規模拠点校から多くの巡回校に回るパターンがあるというようにいろいろな地区があります。それぞれのメリットや課題、必要な手立てなどについて伺っていきます。（海川）A区では、全校拠点方式をとておりますので、基本的には巡回指導がありません。メリットとし

（中村）それでは、今度は出退勤についてです。B校とC校は拠点校に直接出勤、一度巡回した後でまた拠点校に戻つて退勤ということですが、これは地区で決まっているのでしょうか。

（都志）地区で他のやり方をしているところもあるかも知れないので、B校では、拠点校で出退勤をしています。最初は大変でしたが、個人情報を持ち歩かなくてもよいこと、帰校してから指導報告や巡回

では、在籍学級の担任の先生と校内で常に連携をとること、生徒を校内のあらゆる場面で観察できることと、帰属意識が高くなるということの三つが挙げられます。デメリットとしては、たつた一人で運営をしないことはいけないということです。A区ではほとんどの学校がたつた一人での運営になっています。それが大きな課題だと思っています。

（高松）私の地区では、市で決まっていて、朝と帰りは必ず拠点校に行くことになっています。また、出張のときにも一度拠点に戻つてから出張するという形です。ただ、朝と帰りに必ず打ち合わせができるというメリットはあります。

（中村）次に週時間数についてです。生徒全員一時間となつてているB校と、ほぼ全員のみなさんが二時間となつてているD校と、その子に応じて組んでいらっしゃるC校とあります。都志先生のところはみなさんは、都志地区として決まっているのであります。

（中村）次は指導の形態です。個別指導と小集団指導があるわけですが、よく社会性を養ううえでは小集団指導が大切だと言われています。しかし、時間割上、また集団グループが組みづらいという意見も聞かれます。中学生になると、個別の指導も必要になつてくるということもあるかと思うのですが、この辺いかがでしょうか。

（海川）A校では、個別指導を行っている生徒がほとんどです。時間割の組み方によつて小集団を組むのが大変難しいという状況で、本来であれば小集団指導を行いたいところなのですが個別指導で致し方ないというような現状です。

強いので、基本的に週一時間指導となっています。

（中村）高松先生のところは生徒さんによつて違いがあるので、それがども、その辺はどのように組まれているのですか。

（高松）多くの生徒が一時間か二時間の通級時間ではあるのですが、元々適応指導教室の役割も担つていてることもあって最大八時間通級している生徒も十名弱おります。その生徒は三、四時間目の小集団の授業を四日間とする形で八時間とつて通級しています。少しそれが安定してくるとその前後の時間に自分のクラスに行くという関わりが生まれてくるので、そういう意味ではよいところもあるのかなと思っています。

(都志) 小集団を組めるところは専門員さんにお願いをして時間割を合わせてもらっているのですけれども、周囲に通級していることを知られたくない生徒であったり、それぞれが抱える課題が異なったりすることもあって個別指導の形態が現在は多くなっています。

(中村) 小集団を多めにとつてらっしゃる高松先生の方はいかがでしょうか。

(高松) 在籍校の先生方にもご理解いただきながら、この時間で小集団やりますと言つてやらせていただいています。充実させることで人間関係ができるいったりとか、本当にトラブルが起こつたりするので、そういう意味ではちゃんとした社会ができてきているのかなという効果を得ています。

(中村) 小集団指導が必要な際に、どのように在籍校の先生方と連携をとつていくかというところはポイントになるのかなと思います。ここまでのお話を受けて渡辺先生お願いします。

(渡辺) では何点か話したいと思います。一つは巡回のパターンの問題です。特別支援教室と在籍学級、通常の学級との関係をどう作るかという問題と、巡回のパターンが関係ほしいと思います。今行っている巡回のパターンのなかでどう連携をしてくるといふところに注目してほしいと思います。

まとめの書式をどのようなものにしていくか。会議設定をどういう約束で組んでいくか。枠組みをしっかりと生徒を見取りながらいろいろなことにチャレンジしていくかと思います。これは現場の先生方個人の努力よりも、それを受け止める学校とか地区全体のルールを作る教育委員会の仕事の領域かも知れません。

次に指導時間のことですが、これも現実的には与えられた時間があるかという話になつてゐるのかとは思います。通級による指導は年間二百八十時間、週八コマというのが上限として法律で決められているわけですけれども、なかなか今の流れのなかで週八時間という話は出てこなくなつてゐるのが現実かと思います。ただ、中身を考えていくときに、そもそも通級による指導は、最大週八時間まで想定されて作られた仕組みだということを頭のなかのどこかに置いて考えていくといふことが必要です。

(中村) 次に指導の内容については、

A 中学校と D 中学校はスタンダードみたいなものが最初から決められています。特別支援教室と在籍学級、通常の学級との関係をどう作るかということです。このメリットデメリットをお話いただければと思ひます。

(海川) A 区では、やはり一人で運営する先生が多いので、区で決められた指導内容があることで安心して指導にあたることができると

う点ではよいと思つています。また、私のように経験が少しある者にとっては生徒を見取りながらいろいろなことにチャレンジしていくことがあります。これは現場の先生方個人の努力よりも、それを受け止める学校にという気持ちになつても申し込みをすることができないところが A 区の課題です。

(高松) 本市では、月に一回程度、三月まで支援委員会が開催されます。すると、毎月ずっと入級の手続きをやつて、いるような感覚になつてゐるので、メリットでもありますけど、デメリットもあるのかなと思いました。

(中村) 利用する立場からするとありがたいシステムだと思うのですが、毎月というのは、なかなか大変そうですね。これはまた教員定数との兼ね合いもあって、いろいろな背景はあると思うのですけれども、地区によつて違うのだなということになりました。渡辺先生、ここのが分かりました。渡辺先生、ここに入退級のところでよろしいでしょうか。

(渡辺) 入退級の仕組みについて二つお話したいと思います。一つは入級に当たつて、在籍学級の側でいろいろな資料を作ると思うのですが、在籍学級の教員の気付きとか、校内委員会での検討、そういうふたるもの質が高まつていつて、入級の判定に当たつて信頼度が高いものになつていくことがとても重要だ

(海川) A 区なのですけれども、就学相談が五月からスタートし、十月末で締め切りになつてしまつていて、十月を過ぎた段階でやつと特別支援教室にという気持ちになつても申しこみをすることが出来ないところが A 区の課題です。

と思います。それは、在籍学級、通常の学級のなかでどういう配慮がされて、指導が進められていくかとということの反映であるわけです。在籍学級の方でしっかりと配慮するところが意識された指導が取り組まれて、そのうえで、やはりもう少し必要ということで特別支援教室の利用だとか、あるいは状況に応じて、固定制の学級を考えるというように、通常の学級の指導が出発点として入級につながっていく。常に在籍学級の側がそういう視点をもつて、なおかつそれを校内委員会できちんとまとめていくことを期待したいと思います。

もう一点は、小中連携ということです。特別支援教室の対象となるお子さんは、小学校に入学したときからいろいろな課題を抱えており、中学校進学に当たって、小学校からの情報あるいは支援の引き継ぎがとても重要だと思います。この特別支援に関わる情報の小中連携という課題は、学校全体の小中連携のいろいろな課題のなかでは相当大きな比重を占める問題ではないかなと思います。

(中村)では、渡辺圭太郎先生から最後にご助言をいただきたいと思います。(渡辺)まとめに代えて三つの話をさせていただきます。一つ目は、P D C Aの話です。通級による指導というものは、通級指導学級として積み上げられた実践の歴史というもの

がありますが、やはり相当新しい形でスタートしていますので、そんなに簡単にうまくいくことはない、そんなに甘くはないと思います。特にこの新しい仕組みを動かし始めたこの時期はしっかりと振り返りをして、それを報告していくことが私達の大きな仕事だと思います。それぞの特別支援教室がそのような振り返りを報告して、学校がそれをきちんと受け止め、どう捉えるかという評価、さらにそれを校長会という現場を代表する組織のところで共有して、問題意識をもつていく。そして、それを教育委員会がきちんと受け止め、教育委員会全体としてP D C Aが機能する状態をつくっていくことが重要だと思います。

二つ目として、ニーズというところがキーワードになると思います。アメリカのD S M - 5 (米精神医学会 精神疾患の診断と統計マニュアル第五版 二〇一三年)に続いて、国連のI C D - 1 1 (W H O 国際疾病分類第十一版 二〇一二年一月正式発効)の日本語訳がようやく確定して、日本の行政機関がそれに基づいて仕事を進める日が近付いています。医学の世界だけでなく、教育の世界においても言葉が変わっています。医学の世界においても言葉が変わっているのですが、これらの言葉が変わつて、言葉が変わるだけで

あります。さらに、それをまとめて使われてきている情緒障害や発達障害という言葉はどちらも雑に使ってしまうと誤解を招きかねない、意味と内容を共有できていない、そういう危うさをもった言葉になってしまいます。仕事の大きな仕事だと思います。それぞの特別支援教室がそのような現場を代表する組織のところでも、何ができるかとどう現実に考えていく必要があります。「自閉症への指導」「情緒障害への指導」といった言葉から出発して何ができるかと受け止め、教育委員会全体としてP D C Aが機能する状態をつくつていく必要があります。

二つ目として、ニーズというところがキーワードになると思います。学校がニーズをどう捉えるかとどう現実に接していくか、そこから考えていく必要があります。言葉の使い方については、何か、あるいはそういう生徒がいる学校がこの仕組みに何を求めているか、そういう意味での生徒本人や学校がニーズをどう捉えるかとどう現実に接していくか、また、問題を乗り越えていくか、また、問題を起こさないためにはどうするかについては、個別指導において、「昨日の問題、明日の対応」というような題材についてその児童・生徒自身の個別の課題に對して先回りして指導していく必要があります。特別支援教室だけではできないことではあります。言葉の使い方については、なるべくお互いが共有できるように、特に、通常の学級の担任に話すときに、ずれが生じてしまわないよう私達自身が勉強を深めて丁寧に対応していく必要があります。

最後は小集団と個別指導についてです。結論からいふと、それぞれの必要があります。自閉スペクトラム症の児童・生徒の社会性についてです。例えは今、通級による指導の対象として東京都では、自閉症者、情緒障害者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者の四つを挙げているのですが、これらの言葉が変わつて、言葉が変わるだけで

なく、捉え方の変化もあるわけです。さらに、それをまとめて使われてきている情緒障害や発達障害という言葉はどちらも雑に使ってしまうと誤解を招きかねない、意味と内容を共有できていない、そういう危うさをもった言葉になってしまいます。仕事の大きな仕事だと思います。それぞの特別支援教室がそのような現場を代表する組織のところでも、何ができるかとどう現実に接していくか、そこから現実の目標や標準を導き出すという意味で、「トップダウン」の発想が必要でしよう。現実の学校生活においてはいろいろ問題が起きてきます。それをどう乗り越えていくか、また、問題を起こさないためにはどうするかについては、個別指導において、「昨日の問題、明日の対応」というような題材についてその児童・生徒自身の個別の課題に對して先回りして指導していく必要があります。特別支援教室だけではできないことではあります。言葉の使い方については、おいて、とても重要な役割になつていくと思います。

「ボトムアップ」の発想で行う小集団の活動と「トップダウン」の発想で行う個別指導の活動は、両面必要だと思われます。長い人生の上において、この時期に何をしておく必要があるか考えた上で、必要に応じて小集団をつくり取り組んでいくことで対象児童生徒に貢献できる指導ができると考えます。

えていくのもよいと思います。知的障害学級の場合は、教科・領域を合わせた指導ということで、その学習の中にいろいろな教科・領域の要素を取り入れるという発想がありま。す。自閉症・情緒障害学級でも、生活単元学習という位置付けはでき。ないにしても、自立活動の中にそういう生活単元学習のような発想、教科のねらいを意識した上で取り組んでいくというやり方はできると思。います。それぞれの学級の特徴に合わせて、現状に縛られることなく柔軟に発想して、それを教育委員会も支えていただいて、まさに新しいものを作つていく時代ですので、いろいろとチャレンジするのがよいと思います。

(中村) 次に、通常の学級との交流について、齋藤先生の学校の場合、理解推進というところで職場の先生へのPRをした上で進めていら。生へのPRをした上で進めていら。生へのPRをした上で進めていら。生へのPRをした上で進めていら。思。います。特に交流となりますと、もちろん交流先のクラスの担当の先生方もそうですが、交流するクラスの生徒への理解も必要です。での話し合いを学年会で進めています。本校は自閉症・情緒障害学級は開級して2年目になりましたので、より交流の場面が増えて理解が深まつていると思います。

(菊岡) 交流は、生徒が行きたいと希望した授業に行かせていました。校内行事には、全員が参加しています。例えば、運動会の練習は、関わり合。いとして、生徒たちに積極的に参加を促しています。交流するに当たつて、私たち自閉症・情緒障害学級の教員は各学年会に入り、また各学年の保護者会にも入っています。さらには各学年の生徒たちの学年集会にも入つて、自閉症・情緒障害学級の子供たちについて説明しています。交流に行く生徒には「ついてきてほしい」と言われます。最初は教員がついて行き、「回目は教室の外で見守り、三回目は「自分で行ける」と大抵の生徒が言いますので、そこから生徒だけで交流クラスに行かせています。

(渡辺) 自閉症・情緒障害学級だけではなくて、知的障害学級がある学校の交流学習や共同学習についても同じことが言えると思います。通常の学級の授業や行事があつてその中にどう入つていくかやどう交流していくかという発想ではなくて、そういう授業をつくるかやどういう課題などありますか。

(齋藤) 評価については、開級当初にたくさん話し合いを重ねました。校内委員会で教員間の理解を深めた経緯もあります。通知表の観点別の評定では表すことができない本人の頑張りを本校では更に文章による評価資料を教科担当の教員が作成しています。

(菊岡) B中学校では、個別指導計画と所見の文章表現による評価が同じスタイルのものです。目標や手立て、支援方法も記入し、さらに学習の状況を記入し、それを本人に読んでもらうという方法をとっています。通常のクラスと同じ観点別評価がほしいという保護者の方には、学級の授業を受けて、テストを受け

ると大変だから支援学級の先生がついてきてくださいということではないのです。こういう発想として学校としてどのようなスタンスに立つかを考える役割の人は今のところ学校現場にはいませんから、管理職の先生が先頭に立つて、こういう発想を学校の発想にしていくことが大切ではないかと思います。

(中村) 最後に、評価・評定についてです。中学校ではこれが大事になりますが、齊藤先生の学校では通常の学級と同じように九教科の評定など観点別評価を出し、それに所見をプラスするということでした。菊岡先生は、所見は出されども評定は必要があればという解釈でよろしいですか。それに関わる課題などありますか。

(齋藤) 評価については、その学級の交流学習や共同学習についても同じことが言えると思います。通常の学級の授業や行事があつてその中にどう入つていくかやどう交流していくかという発想ではなくて、そういう授業をつくるかやどういう行事をつくるかという考え方があります。特に交流となりますと、もちろん交流先のクラスの担当の先生方もそうですが、交流するクラスの生徒への理解も必要です。での話し合いを学年会で進めています。本校は自閉症・情緒障害学級は開級して2年目になりましたので、より交流の場面が増えて理解が深まつていると思います。

(菊岡) 交流は、生徒が行きたいと希望した授業に行かせていました。校内行事には、全員が参加しています。例えば、運動会の練習は、関わり合。いとして、生徒たちに積極的に参加を促しています。交流するに当たつて、私たち自閉症・情緒障害学級の教員は各学年会に入り、また各学年の保護者会にも入っています。さらには各学年の生徒たちの学年集会にも入つて、自閉症・情緒障害学級の子供たちについて説明しています。交流に行く生徒には「ついてきてほしい」と言われます。最初は教員がついて行き、「回目は教室の外で見守り、三回目は「自分で行ける」と大抵の生徒が言いますので、そこからは生徒だけで交流クラスに行かせています。

(渡辺) 自閉症・情緒障害学級だけではなくて、知的障害学級がある学校の交流学習や共同学習についても同じことが言えると思います。通常の学級の授業や行事があつてその中にどう入つていくかやどう交流していくかという発想ではなくて、そういう授業をつくるかやどういう課題などありますか。

(齋藤) 評価については、その学級の交流学習や共同学習についても同じことが言えると思います。通常の学級の授業や行事があつてその中にどう入つていくかやどう交流していくかという発想ではなくて、そういう授業をつくるかやどういう課題などありますか。

(菊岡) 評価については、その学級の交流学習や共同学習についても同じことが言えると思います。通常の学級の授業や行事があつてその中にどう入つていくかやどう交流していくかという発想ではなくて、そういう授業をつくるかやどういう課題などありますか。

(渡辺) 評価については、その学級の交流学習や共同学習についても同じことが言えると思います。通常の学級の授業や行事があつてその中にどう入つていくかやどう交流していくかという発想ではなくて、そういう授業をつくるかやどういう課題などありますか。

(菊岡) 保護者に説明責任を果たすという意味では、個別指導計画をきちんと立ててその到達点を記入したもの

るという条件で通常の観点別評価を示すと伝えています。

(中村) 通常の学級の授業を受ければというお話をしましたが、齋藤先生の

学校では、通常の学級の授業を受けなくとも独自に自閉症・情緒障害学級の中で評価をつけているという

ことですね。

めの材料でしかないのに、現実に適応して進めることになります。例えば、全部載せるのではなく、スラッシュで載せるという場合もありますし、通常の学級と同じ基準で評価するということになると通常の学級の教科の先生と一緒にやるというやり方もあります。大事なのは、本人への指導という意味での評価はどういう在り方がよいか、また保護者への説明責任をどう考えるかということです。成績一覧表については、現実的な対応をすると割り切って考えていくということでよい

(中村) これまでのディスカッションを受けて、渡辺先生にまとめをお話しいただきたいと思います。

のまとめとして、少し長く前から振り返つてお話をさせていただこうと思います。現場では「情緒固定の学級」という言い方が定着しています。そういう学級がない地域でも知的の固定と情緒固定という言い方がよく使われている言葉かと思いま

ます。情緒障害（そもそも私たちのこの研究会も都情研で情緒障害というものを掲げていますが）という言葉 자체、歴史の変遷をたどっています。そもそも自閉症が問題として見えてきた時に、それを取り上げる教育として情緒障害教育という言葉が採用されました。全国的には、不登校の対応が情緒障害であったり、東京都でも情緒障害の通級で

不登校の対応をしてきたりしました。それがある時点で、不登校や自閉症を情緒障害とは別に扱うようになつた時期があつたわけです。そのような変遷のなかで、新しく出て来た困難を抱える子供の対応を情緒障害への対応という名の下に取り組んできたという歴史があります。ある意味この言葉の曖昧さが歴史的に多くの子供を救つてきましたとも言えるわけです。かといって、ずっと曖昧ままの言葉を用意しておけばよいということではありますせん。東京都でも「就学相談の手引き」という毎年出される資料の中で、自閉症と情緒障害が別項目に書かれていて、それぞれが別の特徴をもつていて、それぞれが別の特徴をもつてるので、対応するに当たつては細心の注意を払つて違いに対応していかなければならぬと書いてあるわけです。そうは言つても、自閉症・情緒障害と一枚看板を並べて学級が作られているというようなことも難しい状況がずっと続いている。この中で新しい学級が作られ始めているわけですが、とりあえず自閉症・情緒障害という法律で定められている、行政でも使っていいる言葉で言うようにして、情緒固定という言葉で何となく共通理解した気持ちにならないということは大事だと思います。

ICF（国際生活機能分類、WHO）が示されて、二十一世紀の障害の捉え方が提案されて二十年経つわけですが、ようやく世の中が変化してきて、障害への見方が変わってきているのも事実かと思います。二十世纪後半では、人権保障、教育を受けれる権利、学ぶ権利を守ろうということで当時養護学校の義務制度化というような時代があつたり、自閉症や学習障害が問題として見えてきたりして、いろいろ仕組みが作られているわけです。しかし、法律や制度が整えられるまでには十年、二十年とかかります。その間放置はできないので、今現在のところで、学級の中で現実に対応して、ニーズがあるところに応えていく新しいタイプの固定級を目指していくということが必要かなと 思います。特別支援学校と通常の学級のそれぞれの教育課程を取り入れて編成するというのが特別支援学級の教育課程ですでの、その柔軟性を生かしてぜひ新しいものを目指していきたいところです。

広報に関するご意見・ご感想があり
ましたら左記までお寄せください。
編集・発行 企画運営本部広報担当
各ブロック 広報係
世田谷区立赤堤小学校（石田明人）
03-6379-5252

編集後記

にくる高校だとかその先いろいろ選択肢は膨らんで充実してきていますし、社会適応・社会参加すると中学の段階でどういう指導が必要なのか、どういう教育が必要なのかというふうに遡つて考えて、二十九時間の中の構造を柔軟に考えていくことをぜひ意識して進めてほしいと思っています。

交流学習及び共同学習のところでは、学校としてその学級をどう生かしていくか。自閉症・情緒障害を生かした学校経営、教育の在り方を目指すというような広がりをもつて、この学級を作っていくことが必要かと思います。こうなると、もう学級の先生だけの問題ではなくて、一番活躍していただきたいのは、多分管理職の先生方になるかと思うのですが、管理職の先生を中心[newline]に新しい学校のスタイルを目指す中に新しい学級が作られる、そんな話が都内の各地で進んでいくことを期待しています。